

令和4年度「佐賀さいこう！情報発信事業」業務委託に関する質問・回答

令和4年9月20日

質問 No.	質問内容	回答
1	業務委託仕様書（資料1）におけるゲスト要件の「関西出身者」は、出身者であることが必須要件でしょうか。	ゲストの対象については、関西出身者に加えて、関西在住者も提案可能です。
2	佐賀県が選定する参加者については、事前に開示いただけるでしょうか。 審査基準に「ターゲット層の興味・関心を惹くような会場・タイアップ先で、創意工夫がされているか。」という内容があり、このターゲット層（参加者）について、具体的な情報があればご教示ください。	食事会の参加者は、外への展開が期待できるエージェント（旅行代理店）、雑誌社、百貨店などの関係者や、文化・スポーツ、情報発信などを対象に、今後具体的な選定作業を行っていきたいと考えています。したがって、現時点で開示することはできません。 また、飲食店タイアップ企画のターゲット層は、20代～40代の情報の受発信感度の高い方や、旅行、食に興味のある方などを想定しています。
3	佐賀県が選定する参加者について、アテンドが必要となった場合は県が対応されるという認識でよいでしょうか。それとも車両手配等のアテンドも委託内容に含まれるでしょうか。	基本的には、佐賀県が選定する参加者へのアテンドは不要と考えています。 なお、貴社からご提案いただいた参加者については、貴社にてご対応をお願いします。